

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度に見直しが行われ、現在の運営理念、基本方針が設定、明文化されました。児童福祉の理念に根ざし、「時代の担い手にふさわしい児童の自立・支援をめざして」を理念に、9つの基本方針が掲げられています。これらの運営理念、方針は支援マニュアルに綴られていますが、館内に掲示されることがなく、また、園長による職員、入所する子どもたちや保護者に対し説明を行うなどの周知活動については残念ながら、積極的に行われていないことから、今後の取り組みが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政の計画である子ども・子育て支援計画、地域福祉計画、社会福祉協議会策定の地域福祉活動計画などの既定計画から、施設を取り巻く社会の現状、動向を読み取っています。しかし、支援を必要とする子どもたちについての具体的な情報収集、分析、また施設の経営状況について分析を行っている記録は確認できませんでした。今回実施した職員アンケート調査結果においても本項目に対する「a（できている）」との回答率は最も低く、今後の活動が期待されます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において、社会的養護が必要な子どもたちに対し、今後の施設整備の課題が整理されています。大半の子どもたちが虐待を受け入所していることを踏まえた適切な養育と自立に向けた支援の重要性、家庭復帰のための家庭環境の再構築のための援助の必要性、また児童養護施設の小規模化、家庭的養護の必要性が掲げられています。それに対する具体的な取り組みについては、これからとなっています。今回の職員アンケート調査結果でも本項目に対する「a」の回答率は低く、今後の取り組みが期待されます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度に実施した第三者評価においても、中長期計画の策定が課題として挙げられています。その後、計画期間を平成 27 年度～41 年度とする 15 か年計画の「小規模化及び家庭的養護推進計画」を策定しています。しかし、今回の職員アンケート調査結果では、中長期計画が「できている」との評価の「a」の回答率は低く、この計画が周知されていないことがうかがわれます。また、「小規模化及び家庭的養護推進計画」は社会的養護の課題に対応した小規模化、地域化、家庭的環境の中での養護を推進する計画であり、本園の将来ビジョンを示す計画としての中長期計画の策定が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年度の事業計画は事業実施の方針と各月別の行事予定表が策定されています。行事予定表には日時、業務名、内容が整理され、詳細な予定表になっています。この予定表のもとに年間の行事が確実に実施されていることがうかがわれます。事業実施の基本方針については、方針の要点が記され、それをもとに9つの実施事業が掲げられ、各事業ごとに起案が出され、目的、方針、実施方法等を設定しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業ごとに担当者、責任者が決められ、担当者により事業計画が起案され職員会議で検討されます。実施後は事業ごとに反省会があり、事業の評価、今後留意すべき点等がまとめられ、担当者により報告書が作成されています。事業の企画から実施、今後の課題整理の一連の流れの中で職員が関わり、施設長を始め、事業によっては社協本部の会長決裁まで行われています。起案書、結果報告書などの書類によりそれを確認することができました。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各行事の実施計画については、館内の掲示板に貼り出し、事前に通知するとともに、参加の有無を確認しています。また、保護者が関係する「夏期帰省」や「納涼祭」「餅つき大会」等は、保護者に文書で通知し、参加を呼びかけています。今回実施した職員アンケート調査結果において「事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している」の問いに「b（しているが、十分ではない）」の回答は大半を占めることから、子どもたち、保護者に対し、丁寧な説明、周知を図ることが望まれます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度に職員のグループワークにより、養育・支援の実施状況をチェックしていますが、課題を取りまとめ、次につなげる活動は行っていません。グループワークの他に、自らの質の向上のための自己評価システムがあります。養育・支援についての評価項目があり、自らを評価するとともに、評定者の評価があり、園長による年度の評価がまとめられ、次年度の目標設定へと結ばれています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度の第三者評価によって、4 つの課題が明確にされました。その 4 つの改善（親子訓練室の活用、施設が有する機能を地域へ開放や提供する仕組み、ボランティア受け入れ体制の整備、中長期計画の策定）についての改善活動は進んでいないことがうかがわれます。また、各年度の事業計画策定にあたり、今後の課題を整理していますが、それについては改善活動の実施状況をチェックしている記録を確認できなかったことから、今後の取り組みが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>泗水学園の組織体制図で園長の位置づけを明らかにし、泗水学園管理規程に園長の職務権限を明示するとともに、職務事務分掌表により各業務における園長の立場を明らかにすることで、施設長としての役割、責任を表明し、理解を図っています。職員会議等において園長は的確に指示、助言を与え、施設の運営にあたっていることが会議録でうかがえます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長としての研修、会議に出席することで、園長は遵守すべき法令等の情報を収集、研鑽に励んでいます。また、いつでも見られるように事務室内の書架には関係法令集を置き、他、全国児童養護施設連絡協議会の通知等を綴り、整理するなど、最新情報の収集に努めています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指	a・b・c

	導力を発揮している。	
<p><コメント> 本施設の定期的に行う主な会議は職員会議 1 回/月、直接処遇会議 1 回/月、ユニットリーダー会議 1 回/月、ケース会議 2 回/月があります。その内、園長は職員会議、直接処遇会議に出席し、適切な指示、助言を与え、施設全体の統一を図っています。また、その他の会議についても適時出席し、適切な指導、助言を行っています。日頃、発生する子どもの問題行動については、担当から報告書を提出してもらい、その後の指導について指導、助言を与え、リーダーとしての職務を遂行しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 施設長は現在の職員体制で施設の管理・運営をするなかで、職員の労務状況、財務状況を常に把握し、今後の施設運営について検討、本部に対し人材確保を要請するなど、施設運営に対するリーダーシップを発揮しています。また、日常の業務を行う上での「職員心得」「仕事をするうえでの気をつけること」を示し、的確で、効率的な業務の実施を図っています。特に「仕事をするうえでの気をつけること」はより具体的に業務実施上の心得を示しており、より業務の効率化に貢献するとともに、業務への意識向上につながっているものとうかがわれます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 必要な職員の確保については、足利市社会福祉協議会本部に要請し、本部は足利市と協議し人材確保の具体的な計画を立て、募集を行っています。足利市の広報や社会福祉協議会のホームページで求人情報を発信し、福祉人材の養成校に直接、求人を申請していますが思うように人材の確保ができず、平成 30 年度の新任職員は、5 名の募集に対し合格者は 3 名に留まっています。また、就業条件が厳しいことから職員の定着率は低く、人材確保は大きな課題となっています。今回実施した職員アンケート調査結果でも本項目の「a」の回答率は低くなっており、今後の対策の検討が求められています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 本施設の「期待する職員像等」については、現在のところ明確に打ちだしていません。職員の人事管理については、足利市社会福祉協議会の職員として、就業規定に従って行っています。職員の就業状況について自己評価、評定者による評価を行い、職務の成果や貢献度が評価され、処遇に反映されています。また、将来の就業意向については、職員の面談を行っており、そこで吸い上げられています。養護の必要な子どもたちの自立支援という難しい職務、厳しい就業条件から、職員の定着意識が低い現実があり、それが子どもの処遇へ影響していることがうかがわれます。そのようなことを背景に、今回実施した職員アンケート調査結果でも総合的な人</p>		

<p>事管理については「a」の回答率は最も低くなっており、今後の対策の検討が求められています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 有給休暇の取得は休暇簿で管理し、時間外勤務については時間外勤務命令書によって管理されており、年4～5回、有給休暇の取得状況や時間外の勤務状況をチェックしています。職員の健康管理については、年1回の定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェックを行い心身の健康と安全に努めています。職員の将来の就業意向については、毎年6月ごろに意向調査を実施し、社協本部に報告し次年度の人事管理に繋げています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 本施設の「期待する職員像」についてはまだ明文化されておらず、また、一人ひとりの将来の目標の設定等、目標の管理も行っていないのが現状です。今後は施設としての「期待する職員像」を明確にするとともに、職員個々の目標を掲げ、それに向けた具体的な自己研鑽を積み、達成状況を管理する制度、実施体制の整備が求められています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画において、職員の教育・研修が基本方針、計画が掲げられています。栃木県児童養護施設等連絡協議会の職種毎の研修や経験年数に応じた研修、また研修機関を活用した研修を職員の職種、経験年数に応じて実施し、また、足利市社会福祉協議会職員としての研修も実施しています。職場内研修については、職員会議や業務引継時間を活用して行うとともに、新任研修、伝達研修、グループワークを実施しています。今回実施した職員アンケート調査結果でも「a」との回答が過半数を越え、比較的高く評価されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 職員の職種、経験年数に応じ、各職員の研修が実施されており、多い人では15回/年を超えています。各職員の目標に添って各職員一人ひとりの研修計画が作成されているかについては確認することができず、今後に期待されます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 実習生の受け入れについては、実施マニュアル、オリエンテーション実施の手引き書があり、それに従って実施しています。事前に実習予定表が組まれ、実習生には実習態度、服装・持ち物、実習記録等の決まりに記されている実習「心得」が渡され、実習に入っている。実習の指</p>		

導はユニット担当職員が当たり、実習生は実習記録を毎日朝、園長に提出し、実習終了後には「実習を省みて」のレポートを提出することになっています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設の概要について足利市社会福祉協議会のホームページに掲載し、平成 25 年度に実施した第三者評価の結果をとちぎ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページに掲載しています。また、パンフレットを作成し、関係機関へ配付したり、施設の見学者に配付するなど、施設の情報を公開し、透明性の確保を図っています。苦情解決制度の第三者委員については、その周知について確認することができず、今後の対応が求められます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>足利市社会福祉協議会の組織図により、本施設の位置づけが明らかにされています。また、職務分担表により、本施設の園長をはじめ各職員の分掌業務、役割、責任を明確に定めています。本施設は足利市の施設を、足利市社会福祉協議会が指定管理者となって管理・運営を行っている施設であり、足利市の指定管理者監査を、また栃木県の指導監査を定期的に受け、監査結果で指摘された点について、適正に対処することで経営・運営の公正かつ透明性を確保しています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域住民、地域組織、団体の関係者を招待して行われる、施設の納涼祭、もちつき大会があります。また、施設がある地域の自治会や子ども会のイベントである納涼祭やお神輿、スキー旅行などに積極的に参加して、地域の子もたちと一緒に地域行事を楽しんでいます。その他に地域の団体や地元大学の招待事業などがあり、活発に地域との交流活動が行われています。今回実施した職員アンケート調査結果においても、「a」の回答率が最も高く、高く評価されています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度に実施した第三者評価結果において、課題の一つとして挙げられた項目でありま</p>		

す。今回の評価活動においても、基本姿勢を明文化されたものではなく、マニュアル等にもその体制や受け入れ手順等について記されたものがなく、今後の取り組みが望まれます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設は様々な機関、組織との連携で施設の運営が成り立っており、それらの社会資源を明らかにするとともに、連携を密にとっています。県や市の担当課、児童相談所や福祉事務所、子どもたちが通う小中学校や高校、警察、消防署といった機関との連携の他に、地域の一員として地域の自治会・育成会と密に連携を取ることで、地域との活発な交流活動を支えています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の専門性を生かし、児童健全育成についての相談、アドバイスを行うなど、施設の資源、専門性を地域に還元する活動については、月1回の「子育てサロン」を実施し、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を常時行っています。また、児童の「ショートステイ」を随時受け入れています。施設の運動場などを近隣の住民や団体に貸し出すことは、現在のところ行っておりません。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設が地域の一員としての役割を担い、施設の子どもたちや職員が通学路の清掃活動を行っています。また、施設の子どもたちが「赤い羽根共同募金の街頭活動」にも協力しています。これらの活動が地域住民の一員としての自覚、責任の意識を育むことになっています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての職員が保有する「児童関係支援マニュアル」内に運営理念や基本方針などが記載されています。運営理念に9つ記載されている具体的な方針の1番目に「1. 泗水学園の主体は児童です。」と記載されています。しかし、職員アンケートでは「a」の回答率が低く留まっており、勉強会・研修等による共通理解に向けた取り組みが求められます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・b・c

<コメント>		
<p>「被措置児童虐待防止対応マニュアル」や「性虐待防止マニュアル」などが整備されています。プライバシー保護については、「園の職員心得」に一部記載がある他、足利市社会福祉協議会の「例規集」にも記載がありますが、子ども（小学4年生以上）のアンケートで「プライバシーが守られている」との回答率は低く、職員のさらなる理解のもとでの支援の提供が求められます。また、子どもや保護者に対する権利擁護等の周知は児童相談所が中心となって行われており、十分な連携が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>養育・支援の実施にあたっては、園が作成した資料「快適に生活するために」は園での生活の仕方や約束事などについて記載され、また「パンフレット」は園内の居室や主な行事が写真により紹介されています。園の運営理念や基本方針についてこれらに記載がないことから、子どもや保護者への説明用の文書整備が求められます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>自立支援計画は、入園後3ヶ月を目安に担当職員が作成し、園内職員で構成されるケース会議で議論したものを子ども（小学4年生以上）に説明しています。子どもから意見等があった場合には、それを踏まえて次回のケース会議で検討したのち決定することとなっています。職員アンケートにおける「a」の回答率は低く、取り組みの改善が求められます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>退園後の相談窓口として、その子どもの担当職員及び職業指導員が担当しています。高校卒業後の就労、独立した場合は、ゴールデンウィーク明け頃を目安に、担当職員や職業指導員が訪問・電話連絡等を行うほか、納涼祭や餅つきイベントへの参加を呼び掛けています。一方、家庭が子どもを引き取った場合は、児童相談所が主体になり支援等が行われることとされており、情報交換など緊密な連携が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>昨年度は、年に1度、全ての子どもと一人ずつ面談の場を設けていました。今年度は、子どもから相談を持ち掛けられる場合には相談に応じていますが、職員の人員不足等により個人面談は行われてはならず、日々の生活の場面で意向等を把握しています。個人面談は担当職員の判断として行われていたようであり、組織として体制を整備する必要があります。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能して	a・ b ・c

	いる。	
<p><コメント> 第三者委員については、園内の掲示板に掲示されていますが、アンケート結果（小学4年生以上）をみると、「いやなことなどを施設外の大人に話すことができるのを知っているか」の問いに「はい」の回答率は低く留まっており、また、「電話を使うのに許可があるので難しい」、「大人に話したくない」といった意見もあり、第三者委員の周知とともに、子どもの立場に立った配慮が必要です。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント> 「意見箱」が設置され、「記入用紙」とともに事務室前に置かれています。「意見箱」には鍵がかけられ、毎月1回、職業指導員が開錠し意見等を確認します。「用紙」は保管されるとともに、意見等は回覧して職員に伝えています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント> 子どもからの相談や意見については、園長に報告・指示を仰いだり、職員会議で検討したりされています。しかし、相談や意見を受けた際の記録の方法や手順等を定めたマニュアル等は整備されておりません。意見等が養育・支援の改善につながるような手順等の標準化を検討していくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント> 「事故・事件対応マニュアル」に事故対応の手順等が記載されています。しかし、職員アンケートにおける評価は14.8%にとどまり、取り組みの充実が求められます。安心・安全を脅かす事例の収集や、事故防止に向けた改善策、再発防止策の検討など、本園に適した、本園独自のリスクマネジメント体制の構築が求められます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「泗水学園における食中毒・感染症等対応マニュアル」が整備されているほか、「感染症」や「汚物処理」などの研修会・勉強会に多数の職員が参加しています。また、玄関には自由に使える不織布マスクが置いてあったり、子どもが使用する手洗場に手洗いやうがいを励行するポスターを掲示するなど、カゼ予防等に向けた取り組みが行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「消防計画」（平成29年度）には、火災予防や自衛消防、震災対策、防災教育及び訓練などについて整理されています。同計画に従って避難訓練等「防災訓練年間計画」も定められており、</p>		

毎月実施されています。食料備蓄を行っています但数量等の記録は行われておらず、平成30年度に備蓄倉庫を設置し、リスト化等管理体制を拡充する予定になっています。

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>提供する養育・支援についての標準的な実施方法については、「日課表」や「職務心得」などに記載があります。しかし、職員アンケートにおける「a」の回答率は低くなっています。子どもの尊重等への配慮や、標準的な実施方法についての職員研修による周知徹底など、標準的な実施方法の見直しや取り組みの充実が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「入所支援マニュアル（快適に生活するために）」などは、毎年3月に見直しすることとされており、リーダー会議や職員会議で話し合われています。しかし、職員アンケートにおける「a」の回答率は低く留まっており、一年をとおした研究会活動として検討するなど、話し合いの方法等を見直していくことも必要と考えます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、担当職員が責任者として作成にあたっています。今年度よりアセスメントシートを作成・使用し、情報や目標等情報の共有化に活用されています。長期入所者に対しても、新しいアセスメントシートを活用するなど、切り替えに対する対応を図っていくことが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、毎年1回、定期的に見直しを行っており、ケース会議及び子どもへのヒアリング等をとおして確定されます。また、半年に1回、ケース会議において再評価を行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施状況に関する記録は、パソコンにより記録されています。パソコン上のソフト（育成サポートシステム）により、個人記録やユニット日誌、宿直日誌に反映・保管される</p>		

こととなっており、パソコン上の掲示板も活用しながら、職員間の情報の共有化を図ることが可能となっています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する日々の記録は事務室内のパソコンにより行われており、毎月、紙媒体としても記録が整理され、鍵のかかる書棚等に保管されています。個人情報保護については、足利市社会福祉協議会の個人情報保護規定などに規定されています。記録を入力する8台のパソコンにおけるプリント管理など、厳重な管理・運用が望まれます。</p>		

内容評価基準（41項目）

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議やケース会議などをおして、子どもの最善の利益等の養育・支援を見直す機会となっています。スーパーバイザー研修を受けた職員がいますが、職員の人員不足によりスーパービジョンの体制を確立するには至っておりません。全職員が、子どもの最善の利益を目指した養育・支援をこれまで以上に実践できるよう、相談・指導等を受けられる体制の確立が求められます。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と相談して、子どもの生い立ちの整理などを行っており、児童相談所から子どもに知らせることを基本としています。子どもから要望があった場合には、園から児童相談所に連絡し、その後の対応を協議します。要望がない場合には中学校の卒業を一つの目安と考え、進路選択時の判断に出来るように考えています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが有するさまざまな権利については、児童相談所が「権利ノート」を用いて説明しています。園からの説明は、特に規定されたものではなく、職員の判断によって行われる場合があるようです。児童相談所との役割分担はあるものの、園としても日々の養育・支援において振り返れるよう、文書化、定期的な説明など、取り組みの充実が望まれます。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		

A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小ユニットでの生活をとおして、他者との関係を配慮するような取り組みが行われています。また、高校生になると、自分が育った乳児院を訪問しボランティア体験を行っています。訪問した高校生自身も、子どもを思いやる貴重な体験ができていると感じています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a・c
<p><コメント></p> <p>「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」が整備されており、「早期発見のための取組と通告・届出に関する体制」や「被措置児童等虐待の予防」などについて記載されています。また、「職員心得」には「暴力や体罰による問題解決の禁止」が記載されています。さらに、「被措置児童等権利擁護根絶研修」には、3年くらいに分けて全職員が研修に参加しています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>前述のとおり「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」や「職員心得」において、暴力や不適切なかかわりの禁止を規定しています。また、職員間で指摘し合うことで未然防止に取り組むとともに、早期発見については、複数の職員が関わることで、子どもの訴えを早期に受け止め、聞き入れることとしています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」に「早期発見のための取組と通告・届出に関する体制」について記載されており、また、全職員が「被措置児童等権利擁護根絶研修」に参加するなど、対応可能な体制になっていると判断されます。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所が説明している「権利ノート」に、思想や信教の自由が記載されています。園では宗教上の理由で食事制限のある子どもに、これを尊重して食事の提供が行われており、職員間の理解も比較的高いといえます。しかしながら、園の独自文書として思想や信教の自由を規定した文書はないことから、改めて規定し、園としても職員や子どもに説明し、理解を深めることが望まれます。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		

A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>特に入園時は、これまでの生活と異なる生活を送ることになるため、心身ともに不安定な状況があり、時間をかけて食事をとったり、抱き上げ背中をさすったりと、寄り添う形で関わることを基本としています。年度途中から入園した幼児に対しては、本来であれば幼稚園等に通園するものを、本園での生活を安定させることを優先して園内保育を行うなどの配慮がなされています。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活のルールは園で定めたものがあります。その上で、子ども達が話し合い、自主ルールを定めているものがあります。ユニット内の子どもの年齢を考慮して入浴の順番が定められたり、一日のゲームの時間について、ユニット内ルールを定めたりしています。子どもが可能な範囲で要望を受け入れ、生活の中に取り入れる様子が見受けられました。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>前述のとおり、園内ではゲームの使用も時間を限定して認められ、携帯電話は高校生以上の保有が認められているなど、現在の生活文化が反映されています。また、野球やサッカーなど地域のスポーツクラブへの参加や、他地域の夏祭り等への参加など、子どもが希望する園外での活動に対しても、事前に園の了解を得たうえで行われています。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じたお小遣いがあり、近所の商業施設に買い物に行っています（小学4年生未満は職員が付き添い）。中学生以上は自分で、小学4年生以上は職員と一緒に小遣い帳を付けて金銭管理を行っています。また、高校3年生になると、自立訓練として一日分の食費（千円）を渡して生活（食材を買ってきて3食調理する）することの訓練を行っています。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭復帰後の支援は児童相談所が中心に行うこととされています。園では、家庭復帰に向けて、児童相談所と調整の上、長期休暇時の帰省等に際して保護者と連絡を取り、園での生活の様子</p>		

等を説明するほか、家庭支援専門員が家庭訪問を行っています。また、家庭復帰に向けた親子生活訓練室が設置されており、復帰を控えた親子に、共同生活の体験利用を呼び掛けています。		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>専門学校に通う子どもを措置延長により継続支援するケースや、中学卒業後に就労を希望する子どもに対して、措置継続により職場体験をしながら金銭面及び生活面の安定を目指して支援するといった対応が行われています。このような対応にあたっては、児童相談所との協議・調整のもとに行われています。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>卒園に向けては、キャッシュカードを作って利用したり、市役所の手続きを職員と一緒に行う体験練習を行っています。卒園後については、パソコンの入力システムを用いて卒園児の状況をアフターケアとして記録しています。家庭に復帰する際は児童相談所が主体となりますが、就労等の際には園側で訪問し様子をうかがっています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが言葉では「早く出ていきたい」と言う。しかし、心の奥底には一人で暮らすことへの不安もある。そこで、「でもね、一緒に頑張ろう。」という。ケンカした子どもに対しては、興奮している時は無理なので、時間が経って少し落ち着いたところに、「どうしたの」と話をする。言葉だけでなく、子どもの状況に応じて理解しようと努めていますが、人員体制を充実することで、より丁寧な対応につながるものと思われます。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ユニット担当職員など、一番子どもと関わっている職員が、子どもの欲求等を把握できています。欲求等を把握するためには、子どもとの良好な関係性ができていないと困難であり、子どもとの時間を多くとるなど関係性を構築したうえで相対する中で引きだしています。子どもと洋服を買いに行った時に、会話を弾ませながら聞いてみたりすることもあります。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>園では、年齢を重ね一人で独立した後に失敗するより、園にいるうちに失敗した方がよい、失敗から学ぶことも大切との考えを持っています。成長の遅れがみられる子どもにも携帯の所有を認め、失敗（一月で数万円使ったなど）を経験し、成長を見守ることもあったようです。すべての子どもに対して見守り、自らの判断ができるように、職員間で相談し、指導を受け、協力しあえるよう体制のさらなる充実が求められます。</p>		
A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・b・c
<p><コメント> 子ども達は、年齢や発育等に応じて幼稚園や小中学校、高等学校、特別支援学校等に就学しています。幼稚園に入園前の子どもについては、本園内で保育が行われています。園での遊びについては園庭やプレイルームを開放し、サッカーや野球、一輪車遊び、縄跳びなどを楽しんでいます。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント> 基本的な生活スケジュールを示す「日程表」を基本として、日々の生活が行われる中、職員は子どもと一緒に過ごし、食事や歯磨き、掃除・片付けなど子どもの見本となることで、生活習慣や社会常識・社会規範の習得を支援しています。また、手洗いやうがいのポスター掲示により、手洗いの励行や習慣化に活用しています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・b・c
<p><コメント> 誕生日やクリスマス、お正月、豆まき（恵方巻）など、季節のイベントに応じた楽しみのある食事の提供に努めています。広くて清潔感ある食堂で、円テーブルで顔を合わせながら食事をしています。小ユニットは少人数制であり、子どもと調理をすることもするなど、より家庭的な雰囲気を醸し出しています。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント> 誕生日メニューは子どもの希望を取り入れたメニューとしています。また、小規模ユニットでは月に2～3回自由献立があり、子どもの好きなメニューを取り入れることができます。体調の悪い子どもにはお粥や雑炊など特別食を提供する場合があります。医師の診断をもとにアレルギー食にも対応していますが、確実な提供に向けてアレルギー食対応マニュアルを整備することが求められます。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・b・c
<p><コメント> 毎週提供される「週間献立表」は一週間の朝・昼・夕食のメニューが記載されており、さらにカロリーやたんぱく質、塩分量も表示されています。また、小ユニットでは食事の買い出しが</p>		

ら調理、後片付けまで職員と一緒にやる日が設けられています。		
A-2-(3) 衣生活		
A⑳	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類の購入にあたっては、全ての子どもが担当職員と一緒に出掛け、個人の意向を尊重し、購入しています。幼児であっても「これとこれはどっちがいいかな？」などの話しかけにより、自分の意向により選択できるよう取り組んでいます。費用が限られているため、2回分をまとめて自分が好きなもの（運動シューズなど）を購入する場合もあるようです。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉑	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>共用の場である食堂や廊下、学習室兼図書室、プレイルームなどはきれいに整備されています。ユニットの共用の場であるリビングは、子どもの生活の様子も見受けられますが、職員の清掃もあり、概ね良好な状態にあります。</p>		
A㉒	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>高校生など高年齢児は個室となっており、小中学生は二人部屋、幼児は5・6名の和室が居室となっています。アンケート（小学4年生以上）結果では、「この施設はくらしやすく、安心して生活できますか」との問いに「はい」との回答率は最も低くなっており、子ども同士の関係や園でのルールなどが影響していると考えられることから、これらの状況について注意深く見守り、改善していく必要があります。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉓	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>手洗いやうがい、歯磨きなど、基本的な生活習慣が身につくよう、子どもの年齢や発達に合わせた指導、声かけが行われています。理美容については2ヶ月に1回の利用を基本としつつも、一定年齢以上の子どもは、子どもの意向・判断を尊重して利用がなされています。</p>		
	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医との契約により、毎年2回の健康診断が行われています。園では健康診断の前に、身長と体重を計測しています。これらは子どもの「発達の記録」として記録し、管理しています。また、持病のある子どもは定期的にかかりつけ医を受診し、心理面でのフォローが必要な子どもは園内でカウンセリングを行ったり、心理通院も行っています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		

A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年2回の勉強会が開かれています。1回は外部講師によるものであり、避妊や薬物など広く学ぶ機会となっています。もう1回は職員による勉強会であり、学年・男女別のグループに分けて、開かれています。ここでは日常的な話題として女性の生理やナプキンの使い方などについて学習する場となっています。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常生活に使用するものは、基本的に個人所有が多い状況にあります。衣類などについては前述のとおり、幼児であっても子どもの判断を尊重して購入することとしており、個人の所有物としての意識づけにも有効に働いています。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの担当職員ごとに、誕生日や遠足などの記念行事を中心に写真を撮影し、保管しています。その写真を中心に、毎年子どものアルバムを作成・保管し、翌年の担当職員に繋いでいます。身長・体重や作品なども成長の記録として記録・保管されています。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③⑫	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>問題に対しては、職員の話し合いにより、自室謹慎やユニット謹慎などの措置がとられています。この措置は職員のみで決定されることに不満を持つ子どももおり、誰もが納得する取り組みへ、改善が期待されます。</p>		
A③⑬	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的なかかわりの中で、問題等を感じ、早期に発見することは重要です。一方、「被措置児童等虐待防止対応マニュアル」に、「早期発見のための取組」として「定期的に全児童との面談を行い、児童間の問題等の早期発見に繋げる。」と記載されていますが、面談は実施されておらず、早期実施が強く求められます。</p>		
A③⑭	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所が最も保護者の情報を把握していることから、児童相談所との連携を充分に図ると</p>		

<p>ともに、緊急事態に備えて足利市や警察署などと連携が図られています。職員全体で統一した対応が取れるよう、より一層の対応の周知が望まれます。</p>		
<p>A-2-(9) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 本園では心理療法担当職員を1名配置し、心理療法室を設置しています。本園の心理士とともに児童相談所の心理士も応じており、心理的なケアが必要な子どもに対しては、セラピーやカンファレンスを行い、さらにケース会議に参加することにより、心理的な支援も行われています。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A㉑	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 学習室兼図書室が設置されており、学校から帰宅後すぐに宿題等に取り組むよう習慣化されています。また、学習ボランティアの講師を招き、定期的に学習指導にあたっていただいています。さらに、希望者は、外部の学習塾への通塾も認められています。</p>		
A㉒	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント> 進路の選択を控えた子どもに対しては、担当職員が時間をかけて話し合い、進路調査等を踏まえ、本人の意志を尊重してできる限り自己決定を行っています。ただし、その判断が最善の利益でないと判断する場合には、措置継続などにより改めて目標設定の上支援していくことも見受けられます。</p>		
A㉓	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 学校でのインターンシップやマイチャレンジの参加、園でもアルバイトを許可するなどにより自立に向けた社会経験を深める取り組みが行われています。また、栃木県が行う自立支援プログラムの一つ、社会に出た「先輩からの話を聞く会」に参加したり、工業・商業系高校における資格取得や就職する際の運転免許取得など、補助等を利用して園で費用を負担しています。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉔	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> ゴールデンウィーク、夏・冬休みなどの長期休暇時の帰省時を中心に家族との連絡を取り合っていますが、家族との連絡・信頼関係づくりは児童相談所が主体となる場合も少なくないようです。そのような場合でも、帰省して来た時の子どもの様子は注意深く見るなど、子どもと保護者との関係を見守り、必要に応じて児童相談所を通して良好な関係を調整するなど、児童相談所との密接な連携が不可欠となっています。</p>		

A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、家庭支援専門員が定期的に家庭訪問を行っており、今後、その回数を増やそうと考えています。また、家庭復帰を控えた親子に、親子生活訓練室の利用を呼び掛けていますが、利用は少ない状況です。児童相談所との密接な連携のもと、園としても着実な支援が求められます。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>スーパーバイザー研修を受けた職員がおり、スーパービジョンの体制を形成することは可能です。しかし、現在は職員不足により機能できない状態にあり、職員アンケートも11.1%と低い評価になっています。人員確保は、施設だけでなく法人としても取り組むべき問題であり、早期解決により体制を確立し、支援の技術や質を向上できるよう取り組む必要があります。</p>		